

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年1月15日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日）
【会社名】	株式会社山陽百貨店
【英訳名】	Sanyo Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	（079）223－1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 三浦 修一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	（079）223－1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 三浦 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 3月1日 至平成30年 11月30日	自平成29年 3月1日 至平成30年 2月28日
売上高 (百万円)	13,819	14,618	19,185
経常利益 (百万円)	0	225	137
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△8	151	105
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1	148	105
純資産額 (百万円)	1,762	2,014	1,866
総資産額 (百万円)	13,578	14,076	13,972
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	△10.17	188.92	131.63
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.0	14.3	13.4

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年 9月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 9月1日 至平成30年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△42.51	40.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第89期及び第90期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第89期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第90期第1四半期連結会計期間より表示方法の変更をおこなっております。第89期第3四半期連結累計期間および第89期連結会計年度の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
- なお、表示方法の変更の内容については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日～平成30年11月30日）における国内経済は、国の各種政策の効果もあり、雇用・所得環境や企業収益に改善傾向が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

百貨店業界におきましては、都市圏につきましては好調なインバウンド購買の影響もあり、引き続き売上が回復基調となっておりますが、インバウンドの恩恵もほとんどなく、豪雨や台風等の悪影響も受けた地方圏は、依然として厳しい商況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画の2年目を迎え、そのビジョンに掲げる「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向け、さらなる取り組みの強化に努めるべく、各種の営業施策を展開してまいりました。

営業面では、播磨地域において揺るぎない地位を確立し、お客さまから末永くご支持を頂ける店舗づくりをめざすべく、引き続き、商品力の強化と店舗環境の整備に注力してまいりました。具体的な取り組みといたしましては、紳士服売場に、ラグジュアリーな素材と細部にまでこだわった上質で洗練された紳士服を展開する「ランバンコレクション」を、婦人服売場には「モラビト プラン」や「ピンクハウス」、「ブルーレーベル・クレストブリッジ」等の人気ショップを、また、食料品売場に近江の老舗創作和菓子店「叶 匠壽庵」や洋菓子店「シーキューブ」、さらに、和惣菜店「日本のさらだ いとはん」をそれぞれ新たに導入し、姫路商圏随一の品揃え強化に努めました。催し会場におきましては、開店65周年特別企画として、全国有数の刺しゅう愛好者団体による「戸塚刺しゅう展」を初開催し、多数のお客さまにご来場いただきました。また、美術催事といたしましては、華やかな黄金の名品を展観した「山陽の黄金展」や、日本藝術院会員画家「西田俊英 日本画展」の初個展催事に加え、世界的に活躍する現代アーティスト小松美羽ライブペインティングなどを実施した「山陽の美展」を開催し、いずれもお客さまから好評を得ることができました。

経費面におきましては、広告宣伝費の効率的な運用に加え、水道光熱費や販売・事務用品費の低減を図るなど、限られた経営資源のなかで効率的な運用に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、台風や豪雨による営業時間の短縮や臨時休業による営業機会の損失があったにも関わらず、リモデル効果が続く化粧品や婦人・紳士衣料が好調に推移したこと、さらにシーズンギフトが大幅に伸張したことにより14,618百万円（前年同期比5.8%増）となり、営業利益177百万円（前年同期営業損失50百万円）、経常利益225百万円（前年同期経常利益0百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益151百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失8百万円）といずれも前年同期を大きく上回る結果となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ103百万円増加し、14,076百万円となりました。これは主に、季節要因による受取手形及び売掛金の増加565百万円、現金及び預金の減少401百万円などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ44百万円減少し、12,061百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加541百万円や前受金の増加409百万円、返済による借入金の減少1,020百万円などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ148百万円増加し、2,014百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加151百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成30年11月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成31年1月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	810,000	810,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	810,000	810,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日	—	810,000	—	405,000	—	7,554

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 789,500	7,895	—
単元未満株式	普通株式 12,900	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	810,000	—	—
総株主の議決権	—	7,895	—

② 【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社山陽百貨店	兵庫県 姫路市南町1 番地	7,600	—	7,600	0.94
計	—	7,600	—	7,600	0.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,098,156	1,696,343
受取手形及び売掛金	623,156	1,188,691
商品	1,048,363	1,211,338
貯蔵品	8,098	9,068
繰延税金資産	28,731	36,808
その他	150,534	146,796
貸倒引当金	△1,963	△3,510
流動資産合計	3,955,077	4,285,536
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,529,921	3,379,589
土地	4,729,430	4,728,140
その他（純額）	251,598	218,313
有形固定資産合計	8,510,950	8,326,043
無形固定資産	133,215	128,546
投資その他の資産		
投資有価証券	847,819	842,278
繰延税金資産	11,859	12,239
差入保証金	465,696	424,425
その他	64,221	73,040
貸倒引当金	△16,063	△16,017
投資その他の資産合計	1,373,533	1,335,965
固定資産合計	10,017,699	9,790,556
資産合計	13,972,777	14,076,093
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,766,716	2,307,905
短期借入金	1,360,000	1,105,000
未払法人税等	35,681	65,713
前受金	2,365,458	2,774,701
商品券	1,182,487	1,182,045
賞与引当金	16,614	34,127
商品券回収損引当金	235,900	234,600
その他	454,280	437,929
流動負債合計	7,417,139	8,142,022
固定負債		
長期借入金	4,290,000	3,525,000
繰延税金負債	13,689	10,523
退職給付に係る負債	329,827	323,181
その他	55,729	60,943
固定負債合計	4,689,246	3,919,648
負債合計	12,106,385	12,061,670

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,000	405,000
資本剰余金	7,554	7,554
利益剰余金	1,491,950	1,643,540
自己株式	△15,652	△16,376
株主資本合計	1,888,852	2,039,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,419	25,490
退職給付に係る調整累計額	△55,879	△50,785
その他の包括利益累計額合計	△22,460	△25,295
純資産合計	1,866,392	2,014,423
負債純資産合計	13,972,777	14,076,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	13,819,460	14,618,293
売上原価	10,882,650	11,505,219
売上総利益	2,936,809	3,113,074
販売費及び一般管理費	2,987,359	2,935,972
営業利益又は営業損失(△)	△50,549	177,101
営業外収益		
受取利息	294	294
受取配当金	2,885	3,150
受取家賃	4,663	1,735
債務勘定整理益	83,389	83,910
その他	38,772	38,066
営業外収益合計	130,004	127,157
営業外費用		
支払利息	17,120	11,715
商品券回収損引当金繰入額	61,519	64,533
その他	423	2,205
営業外費用合計	79,063	78,454
経常利益	391	225,803
特別損失		
固定資産除却損	2,456	5,411
特別損失合計	2,456	5,411
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,064	220,392
法人税等	6,100	68,802
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△8,164	151,590
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△8,164	151,590

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△8,164	151,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,355	△7,929
退職給付に係る調整額	4,696	5,093
その他の包括利益合計	10,051	△2,835
四半期包括利益	1,887	148,754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,887	148,754
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

第1四半期連結会計期間より、従来、「営業外収益」の「受取家賃」に表示しておりましたテナント賃貸料及び「営業外収益」の「その他」に表示しておりました催事手数料を「売上高」に、また、「営業外収益」の「受取家賃」及び「その他」に表示しておりましたテナント賃貸にかかる共益費につきましては「販売費及び一般管理費」より控除して表示しております。

この変更は、新組織体制の移行にともない運営体制の強化と効率化を図るため、管理方法の見直しにより、実態を適切に表示するために変更をおこなうものであります。

なお、この変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃」に表示しておりました16,468千円及び「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,384千円は「売上高」に、また、「営業外収益」の「受取家賃」に表示しておりました5,400千円及び「営業外収益」の「その他」に表示しておりました3,079千円は「販売費及び一般管理費」より控除して組替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	306,054千円	245,534千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△10円17銭	188円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△8,164	151,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△8,164	151,590
普通株式の期中平均株式数(株)	802,647	802,426

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月11日

株式会社 山陽百貨店

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陽百貨店の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陽百貨店及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。